

【議案第4号】

寄居町デマンド交通実証調査業務委託仕様書

プロポーザル方式にて下記業務を委託する事業者を決定するに当たり、事業者の企画提案方法については「寄居町デマンド交通実証調査業務委託に係るプロポーザル実施要領」によるところでありますが、業務内容の詳細については、この仕様書で定めます。

1. 実施業務の背景

寄居町地域公共交通活性化協議会では、町内の公共交通不便地域等の解消や高齢者の移動手段の確保、地域経済の活性化を図るため、地域公共交通総合連携計画の検討調査を行いますが、当該検討調査の一環としてデマンド型乗合タクシーの実証調査を実施します。具体的には、鉄道駅や町役場、病院、ショッピングセンター等の主要施設を結ぶデマンド型乗合タクシーの実証調査を平成24年11月から実施します。実証調査の結果は総合連携計画の検討に活用します。

2. 業務名 寄居町デマンド交通実証調査業務

3. 事業主体 寄居町地域公共交通活性化協議会

4. 実証調査運行主体

実証調査の運行開始までに道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可もしくは第21条に定める乗合旅客運送の許可を取得する見込みの者。なお、許可申請等に要する費用は、受託者が負担するものとする。

5. 業務委託期間 平成24年11月1日から平成25年3月31日まで

- ・平成24年11月から12月まで（国の補助制度を活用した実証調査業務）
- ・平成25年1月から3月まで（先に実施する実証調査業務の結果を踏まえ、協議会予算により実施する実証調査業務）

6. 実証調査運行対象地域

寄居町全域

7. 業務内容

(1) 運行方式 デマンド型運行方式

実証調査の区域は、町内全域とし、指定された地点から公共施設、病院、商業施設等の目的地間の運行を行う。

（利用者登録された方のみを対象）

(2) 運行車両について

①運行車両

セダン型タクシー（緑ナンバー） 乗客 4 名

※有償運行を実施するため営業車である必要がある。

②運行車両台数

3 台（別途 予備車両 1 台）

③車両表示

車両の両側面にデマンドタクシーと分かるように表示（案：マグネットシートを貼付）
（協議会にて準備し、事業者に必要な数を貸与）

(3) 乗降場

①乗降場の位置

「寄居町デマンド交通実証調査業務委託に係るプロポーザル実施要領」を参照のこと。

※乗降場は現時点での予定です。今後、変更になる可能性があります。

②乗降場の表示

現場において乗降場の表示はせず、乗降位置をリスト化（各乗降場の乗降位置を一覧表にして公表）します。

(4) 運行方法

予約によるデマンド型。予約のあった時のみ運行

①運行日

毎日運行（平成 24 年 11 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）

※ただし、12 月 29 日から 1 月 3 日までは運休とする。

②運行時間

8 時～17 時（午前 8 時 00 分の乗車から対応し、最終降車を午後 5 時 00 分とする）

※各車両とも 1 時間の運休時間を設けるものとする（時間帯は別途協議する）。

③乗車料金

一律定額 300 円（未就学児は無料とするが、保護者の同伴が必要）

※運転者が利用者から運賃を受領するものとする。

(5) 配車方法

別途委託する事業者のオペレーターによる指示とする。

※オペレーターからの配車指示は、協議会で別途用意する車載機器により受信します。

(6) アンケート用紙の配付・回収

運行車両の車内で利用者を対象としたアンケート用紙の配付・回収を行います。

(7) 運行記録の報告

利用者数、料金、走行距離等の運行記録に関する日報を作成し提出する。

(8) 任意保険加入

本業務に使用する車両は、下記の保険に加入するものとする。加入手続き及び保険料の支払は、受託者が行う。

- ・対人賠償 無制限
- ・対物賠償 無制限
- ・人身障害 3000 万円以上

(9) 事故報告

事故等が発生した場合は、迅速かつ的確に対応し、速やかに報告するとともに事故報告書を提出すること。

(10) 苦情処理

利用者からの苦情等に誠実に対応するとともに、苦情の処理について苦情等処理報告書を提出すること。

8. 利用対象者

事前に利用者登録をした、寄居町に在住する町民で、一人で乗降が可能な方とします。なお、利用者募集等は協議会で行い、運行開始の概ね約 2 週間前には事業者に登録者名簿を配布する予定です。また、運行開始後も利用者の募集を行いますので、名簿は順次事業者にお知らせします。

9. 委託料

委託料の支払いについては、見積額をもとに算出した運行経費から運賃収入を差し引いた額を委託料として支払うものとし、支払方法は、受託者と町で別途協議します。

10. 業務スケジュール

○平成 24 年	10 月上旬	実証調査運転者研修会
	11 月	実証調査実施
	適宜	利用者アンケート実施
○平成 25 年	3 月 31 日	実証調査終了

11. 審査と配点

「寄居町デマンド交通実証調査業務委託に係るプロポーザル実施要領」及び別紙審査基準表を参照のこと

12. 問い合わせ・提出先

寄居町役場 企画課 企画・広報広聴班 担当：嶋崎

郵便番号：〒369-1292

住 所：埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1180 番地 1

電 話：048-581-2121

F A X：048-581-5100

E-mail：kikaku@town.yorii.saitama.jp